

お知らせ

4月から事前予約制の 時間外窓口を廃止します

日中、税務課窓口に来れない人を対象とした納税相談などの事前予約制時間外窓口を廃止します。今後は平日の8時15分～17時にて相談を受け付けます。なお、各種証明書の発行はコンビニエンスストアをご利用ください。

照会 税務課

☎0537⑧1114



▲ホームページ

狂犬病予防集合注射を 実施します

狂犬病予防法に基づき、すべての飼い犬には市への登録と毎年度の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は、すべての哺乳類に感染することが知られており、人も例外ではありません。発症すればほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。狂犬病の発生や流行を防ぎましょう。

持ち物

- ・市が送付した注射受付票(ハガキ)
- ・愛犬手帳

・注射料金3500円
※お釣りが出ないようご協力ください。
注意

・会場で予防注射を受けることができない場合は動物病院で受けてください。

・飼い犬に犬鑑札や前年度の注射済票を取り付けてください。

予防集合接種会場の日程

日程	会場	時間
4月25日(木)	高松地区センター	10:00～10:30
	比木地区センター	11:00～11:30
	御前崎支所	13:15～13:45
4月26日(金)	御前崎市役所	10:00～11:00
	新野地区センター	12:45～13:45
	朝比奈地区センター	13:45～14:15

照会 環境課

☎0537⑧1162

アスパルジャズナイト INSPIRINGを開催します

日時 3月28日(木)

開場18時30分 開演19時

会場 市立図書館アスパル

出演 シータθ&小原カルテット

定員 70人

入場料 無料

地区センター、市内店舗(金融機関や病院)などへ配布します。

照会 社会教育課

☎0537②8735



▲ガイドブックをご覧になれます

高齢者肺炎球菌予防接種の 助成対象者を変更します

変更日 令和6年4月1日
変更前 予防接種を受けたことがなく、当該年度に65歳になる人、66歳以上の人
変更後 接種当日に65歳で予防接種を受けたことがない人
※66歳以上の人が助成を受けられるのは3月31日までです。

照会 健康づくり課

☎0537⑧1123



▲ホームページ

事業者に合理的配慮の提供が義務化されます

令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます。

◆「合理的配慮の提供」とは

事業者や行政機関などは、障が

4月から相続登記の 申請が義務化されます

4月から、相続により不動産を取得した人は取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられます。令和6年4月より前に相続した不動産も対象です。正当な理由なく申請をしなかった場合は、10万円以下の過料が課せられることがあります。

照会 静岡地方事務局

☎054(254)3555



▲ホームページ

東海アックス看護専門学校 宣誓式を公開します

学生が看護への責任と誇りを自覚し、資質の高い看護師への成長を誓います。

※事前申し込み不要。
照会 市立図書館アスパル
☎0537⑧8181

軽自動車税種別割の 減免申請は5月24日まで

身体や精神に障がいがあり、その障がいがある一定の基準に該当する人が所有する軽自動車などは、軽自動車税種別割が減免されます。また、障がいのある未成年者の家族が所有する軽自動車も減免の対象に含まれます。継続して減免を受けたい場合でも申請は毎年必要です。

令和6年度分の申請期間

4月1日(月)から5月24日(金)

照会 税務課

☎0537⑧1114



▲ホームページ

パスポート発行手数料の オンライン納付が始まりました

パスポートの発行をオンラインで申請した場合、クレジットカードでオンライン納付できるようになりました。

◆オンライン申請の注意点

対象はパスポートの更新申請(切替申請)のみです。初めて申請する場合やお手持ちのパスポート

日時 5月12日(日)10時～11時15分
会場 東海アックス看護専門学校体育館
申込期間 4月15日(月)～30日(火)
照会 東海アックス看護専門学校
☎0538④8111



▲申し込みはこちらから

募集

丸尾記念館の利用者を 募集します

丸尾記念館では和室(3室)を貸し出しています。茶道・華道・歌会・句会・舞踊などの文化活動にご利用いただけます。利用を希望する人は照会先にご連絡ください。

開館日 土・日曜日

利用時間

①9時30分～12時

②13時～15時30分

照会 社会教育課

☎0537②8735

利用料	9:30～12:00		13:00～15:30	
	市内	市外	市内	市外
	600円	900円	600円	900円

灯台150周年記念 未来への思いを表現しませんか

御前埼灯台初点灯から150周

がすでに失効している場合、有効中のパスポートに記載されている氏名・本籍に変更がある場合は対象外です。

照会 市民課

☎0537⑧1117



▲ホームページ

子ども医療費受給者証の 使用期限を変更します

これまでは受給者証を毎年交付していましたが、令和6年度からは一度交付された受給者証を18歳到達後の年度末まで使用することができます。3月に郵送される新しい受給者証(白色)を大切に保管してください。

受診の際は、保険証と一緒に受給者証を提示する必要があります。提示しなかった場合は助成を受けられないため、ご注意ください。

照会 こども未来課

☎0537⑧1120

あなたにぴったりの 講座や教室を探しませんか

市内で開かれている100以上の学びの場(講座・講演会など)を、1冊のガイドブックにまとめました。3月上旬から順次、市役所や

年を記念して、作文コンクールを実施します。御前埼灯台の思い出とまちの未来について、作文で表現してみませんか。

テーマ 御前埼の未来

応募条件 市内在住の小中学生

募集締切 3月22日(金)必着

作品枚数 原稿用紙400字詰め

1枚以内

照会 社会教育課

☎0537②8735



▲申込方法や注意事項はこちらから

御前崎市奨学生を 募集します

対象 市内に在住し、令和7年4月に大学進学(短期大学・海外の大学を除く)を考えている人
申込資格 次の条件を満たす人
・両親の令和3年～令和5年の平均所得の合計が650万円以下
・学業成績の平均値(5段階評価)が3.5以上

・同居の世帯員に市税などの未納がない

募集人員 20人程度(選考有)

奨学金 月額5万円(無利子)

申込先 現在通っている高校または卒業した高校

申込期限 5月24日(金)

照会 教育総務課

☎0537②8733